2026年11月２日

各　　位

会 社 名　　マクニカホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　原　一将
（コード番号：3132　東証プライム）
問合せ先　　取締役　大河原　誠
（TEL　045-470-8980）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月２日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。2025 年度～2027 年度の中期経営計画においては、連結自己資本配当率（DOE）５％を目安とした安定的かつ継続的な配当に加え、資本効率や市場環境等を考慮した機動的な自己株式の取得を実施することにより、総還元性向40～50％を目指すこととしております。
今般、足元の業績動向及び財務状況等を総合的に勘案し、中期経営計画に掲げる株主還元方針に基づき、自己株式の取得を実施することといたしました。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類　　：当社普通株式
（２）　取得し得る株式の総数　　：1,600,000株を上限とする
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合0.89％）
（３）　株式の取得価額の総額　　：5,000,000,000円を上限とする
（４）　取得期間　　：2026年11月４日から2026年12月21日
（５）　取得方法　　：東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数（自己株式を除く）　　178,655,213株
自己株式数　　416,933株

以上